

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成29年4月3日
発信課	環境部新エネルギー推進課
担当者	高橋哲哉
連絡先	電話 (内)5257 (直)25-9724
	FAX 29-3977
	E-mail newenergy@city.asahikawa.hokkaido.jp

分類	イベント・行事 <b>募集</b> 契約・入札 <b>会議・説明会</b> その他 (該当する分類を囲むこと。)									
日程	4月21日～5月19日									
発表項目 (行事名)	平成29年度旭川市地域エネルギー設備等導入促進事業補助金の説明会の開催と募集について									
概要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>市では、地域の特性を生かしたエネルギー設備等を導入する費用の一部を補助しており、4月21日に説明会を開催し、4月24日から交付申請の受付を開始します。つきましては下記内容で、4月10日から4月14日までの期間に報道されますよう、ご配慮をお願い申し上げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>補助対象者 : 市民(居住予定含む。)及び事業者</li> <li>補助対象設備, 補助率及び上限額             <ol style="list-style-type: none"> <li>地中熱ヒートポンプ(1/3, 75万円)</li> <li>ペレットストーブ(1/3, 20万円)</li> <li>薪ストーブ(1/3, 20万円)</li> <li>暖房用エコフィール(1/10, 5万円)</li> <li>ハイブリッド暖房器(1/10, 5万円)</li> <li>ヒートポンプ温水暖房器(1/10, 5万円)</li> <li>太陽光発電設備(1/10, 15万円)</li> <li>ガスエンジンコージェネレーション(1/10, 8万円)</li> <li>燃料電池システム(1/10, 15万円)</li> <li>定置用リチウムイオン蓄電池(1/10, 15万円)</li> <li>HEMS(1/3, 5万円)</li> </ol> </li> <li>交付決定方法 : 抽選</li> <li>補助金説明会 : 4月21日(金)18時 旭川市職員会館3階6号会議室 旭川市9条通9丁目右10号</li> <li>申請受付期間及び交付予定額             <table border="0"> <tr> <td>(1) 第1回</td> <td>4月24日(月)～5月19日(金)</td> <td>550万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 第2回</td> <td>7月3日(月)～7月28日(金)</td> <td>250万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 第3回</td> <td>9月1日(金)～9月29日(金)</td> <td>36万円</td> </tr> </table> </li> <li>申請書配布・問い合わせ先 旭川市6条通9丁目旭川市総合庁舎8階 環境部新エネルギー推進課 TEL 25-9724</li> </ol>	(1) 第1回	4月24日(月)～5月19日(金)	550万円	(2) 第2回	7月3日(月)～7月28日(金)	250万円	(3) 第3回	9月1日(金)～9月29日(金)	36万円
(1) 第1回	4月24日(月)～5月19日(金)	550万円								
(2) 第2回	7月3日(月)～7月28日(金)	250万円								
(3) 第3回	9月1日(金)～9月29日(金)	36万円								
添付資料	<b>有</b> ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) 平成29年度旭川市地域エネルギー設備等導入促進事業補助金(パンフレット)									

報道（取材）に当た ってのお願い	
備 考	

# 平成29年度旭川市地域エネルギー設備等導入促進事業補助金

旭川市では、再生可能エネルギー利用の促進と地球温暖化対策を推進し、低炭素社会に向けた環境にやさしいまちづくりを進めることを目的として、市民及び事業者の方が、地域の特性を生かしたエネルギー設備等（以下「地域エネルギー設備等」という。）を導入する費用の一部を補助しております。

補助金の交付申請にあたっては、交付要綱及び交付要領等の条件を十分ご承知おきの上、申請してください。

## 1 補助金の概要

### (1) 補助対象設備

補助対象設備		補助率 (補助額)	注意	
地中熱ヒートポンプ		1/3 (上限75万円)	①交付申請は一申請者につき同一場所、同一年度で1回1設備とします。 ②ただし、HEMSの申請については、定置用リチウムイオン蓄電池、太陽光発電設備及びコジェネレーションシステム（ガスエンジンコジェネレーション又は燃料電池システム）のいずれか1設備を同時に申請できません。この場合、交付申請の受付はそれぞれ1設備ごとに行う事になります。 ③旭川市スマートハウス認定通知書の写しの提出があったときには、優先的に補助採択されます。	
木質バイオマスストーブ（ペレットストーブ又は薪ストーブ）		1/3 (上限20万円)		
暖房用エコフィール、ハイブリッド暖房器、ヒートポンプ温水暖房器		1/10 (上限5万円)		
スマートハウス 認定設備	太陽光発電設備	1/10 (上限15万円)		
	コジェネレーションシステム	ガスエンジンコジェネレーション（コレモ）		1/10 (上限8万円)
		燃料電池システム（エネファーム）		1/10 (上限15万円)
	定置用リチウムイオン蓄電池			1/10 (上限15万円)
ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）		1/3 (上限5万円)		

※補助対象設備の要件は、平成29年度旭川市地域エネルギー設備等導入促進事業補助金交付要領第13に記載しています。

### (2) 補助対象者

区分	補助対象者
個人	旭川市の住民基本台帳に記録されている市民及び市内に居住する予定がある方です。
事業者	旭川市内で事業活動を行っている中小企業者、組合等及び法人又は個人事業主です。

### (3) 補助対象経費

区分	補助対象経費
工事費	補助対象設備のうち機器費
	補助対象とする機器の設置費（労務費、付帯工事費及び測量試験費）
合計	機器費＋設置費

※消費税は、補助金の対象としません。

### (4) 交付申請の受付期間及び交付予定額

	交付申請の受付期間（※受付時間は平日の午前9時から午後5時まで。）	交付予定額
第1回	平成29年4月24日（月）から平成29年5月19日（金）まで	550万円
第2回	平成29年7月3日（月）から平成29年7月28日（金）まで	250万円
第3回	平成29年9月1日（金）から平成29年9月29日（金）まで	36万円
受付場所	旭川市環境部新エネルギー推進課 旭川市6条通9丁目46番地 旭川市総合庁舎8階	

※第3回募集では、太陽光発電設備の申請はできません。

## 2 交付決定の方法

(1) 各回の受付終了後交付申請書の審査を行います。各回の交付予定額を上回る申請があるときは抽選を行います。

抽選会	抽選会日時 (予定)	抽選会場
第1回	平成29年5月26日 (金) 18時	旭川市職員会館2階 2・3号会議室 旭川市9条通9丁目右10番地
第2回	平成29年8月4日 (金) 18時	旭川市第三庁舎保健所棟1階講座室 旭川市7条通10丁目
第3回	平成29年10月6日 (金) 18時	旭川市第三庁舎保健所棟1階講座室 旭川市7条通10丁目

※第1回目と第2回及び第3回の会場が違いますのでご注意ください。

(2) 書類審査完了後、補助金の交付又は不交付の決定をして、申請者ご本人に通知します。

交付申請には有効期限があり、この期間内に抽選落選者の中から繰上げ当選の決定をすることがあります。

受付回	交付決定時期	交付申請の有効期限
第1回	平成29年6月中旬	平成29年6月30日 (金) まで
第2回	平成29年8月中旬	平成29年8月31日 (木) まで
第3回	平成29年10月中旬	平成29年11月17日 (金) まで

## 3 補助事業の実施及び完了報告

(1) 補助事業は、申請者に通知した交付決定書の通知日以降でなければ着手できません。

交付申請時点で実施していた事業等及び交付決定前に実施した事業等は補助対象になりません。

(2) 補助事業が完了したら、検査・引渡・工事代金等支払を行い、補助事業完了報告書を提出してください。

完了報告書提出期限	引渡し完了後、工事代金の支払いが終了した日から45日以内、 かつ、平成30年2月末日まで
-----------	---

## 4 補助金の請求及び支払い

完了報告書が提出されたとき、補助金の額を確定し、補助事業者本人に、補助金額確定通知書を送付します。同時に、市から、補助金請求書も送付します。請求書に金額をご記入のうえ、市に請求書を提出してください。

## 5 補助金説明会

平成29年度の補助事業開始にあたり、次のとおり補助金説明会を開催します。

当日は、この補助制度以外に、旭川市建築部が所管している住宅改修補助制度及びやさしさ住宅補助制度についての説明会も同時に開催します。どちらも参加自由ですので、申請を検討されている方は、是非、ご来場ください。

補助金説明会	平成29年4月21日 (金) 18時	旭川市職員会館3階6号会議室 旭川市9条通9丁目右10号
--------	--------------------	---------------------------------

## 6 担当・連絡先

### 旭川市環境部新エネルギー推進課

旭川市6条通9丁目46番地 旭川市総合庁舎8階  
電話 : 25-9724 (直通) FAX : 29-3977

[ホーム](#) > [暮らし](#) > [ごみ・リサイクル・環境保全](#) > [新エネルギー・省エネルギー](#)